

第一章 主権国家体制への対抗と幕末の政治過程（後）

天皇中心の政局へ、雄藩の介入と幕藩体制の弛緩

桜田門外の変以降の幕府の威信低下を利用して、天皇と朝廷に接近することで自藩の存在感を誇示し改革の担い手となろうとしたのが薩摩・長州といった西南雄藩である。こうした諸藩は、天皇を助けて公武合体を推進するとして朝廷と幕府との間の斡旋を進める。

最初に動いたのは長州藩である。長州藩は藩論としての「航海遠略」策を提示、朝廷・幕府双方に受け入れさせることで雄藩が国政に介入する可能性を示した。（しかし長州藩内の反発をうけ、挫折する。）

つづいて薩摩藩の島津久光は、朝廷守護を口実に武装した藩兵を京都に進め、さらに朝廷の勅使に随行して江戸にいき、軍事力と朝廷の権威をテコに幕政改革を強要した。これによって、日本の「主権者」は天皇であり、幕府はそれにしたがわねばならない存在であること、天皇の権威があれば外様であっても「無官」であっても、軍を動かす国政に関与できることを日本中に見せつけることになった。幕府の権威低下は明らかであった。

天皇の権威拡大と雄藩の影響力拡大を背景に、政治の中心は江戸から京都へと移る。幕府はもはや天皇の許可なしに行動することが困難になり、逆に天皇は幕府を通さず諸大名などに命令することも可能となった。こうして大政奉還より以前、一八六二、三年段階で、「主権者は天皇」という状態が生まれた。徳川家と幕府は、天皇の下で政權

を担当する実務機関となりつつあった。

この結果、大名家は天皇と結ぶことで、独立性をたかめ、幕府の指しを軽視しはじめた。各大名家・領は、「天皇の藩屏（はんぺい）」としての半独立国と「藩」という性格を強め、大名は「藩主」、家臣は半独立国の武士と「藩士」と自称、京都藩邸の整備・拡張がすすみ、「天皇を守るため」と称して藩兵を送りこまれるようになる。幕府が「大政委任」を背景に大名に影響力行使するという幕藩体制の基礎が揺らぎ、天皇と大名が直接結びつく事態がすすんだ。

事態はさらにすすむ。大名家にとどまらず、一般の武士も、〇〇家中の家臣・藩士であることよりも、天皇の家臣であるという自己認識をもち、藩の命令を相対化したり、ついには拒否し、脱藩するものも現れた。諸大名家においても、天皇に奉仕すべきとして「藩」を道具化する傾向も生まれた。多くの人々が朝廷を守護すると称して京都に集まった。天皇への求心力の高まりの中で、「一君万民」という考えが広がり、公儀（天皇と將軍と大名・旗本・・・）という秩序の下に結びつけられてきた、幕藩制的身分秩序はしだいに空洞化し、崩壊の動きをつよめていく。

幕藩体制的身分秩序から、諸大名家、個々の武士、一部の百姓・町人などが離脱していくという遠心力が高まり、新しい秩序と「国民国家」的枠組への流れが強まる。それは公儀権力の形式的な頂点に立っていた天皇と結びつくことで進んでいく。

尊王攘夷運動の激化

幕藩体制からの遠心力と朝廷への求心力が結びついてすすむなか、幕府は天皇の権威をかりる公武合体政策でしか諸大名を引きつけるこ

とができなくなりつつあった。

天皇や朝廷との密接な意思疎通をすすめるため、まずは將軍の代理人・將軍後見職となった一橋慶喜が、つづいて朝廷の執拗な入京要請に抗しきれず將軍家茂自身も京都にのぼる。將軍は、宮中において公家たちの下座に座ることを余儀なくされ、巡幸において、天皇の先導をつとめる屈辱も味わう。「幕府・將軍の權威は天皇あつてのもの」との認識が一般化し、幕府が「大政委任論」にもとづいて全国諸藩などに命令するという形の統治は過去のものとなった。

しかし朝廷も多くの問題を抱えていた。安政の大獄と尊王攘夷派のテロによって、関白や武家伝奏が幕府の意を受けて朝廷をコントロールするという旧来のシステムが崩壊していた。このことは孝明天皇の「個人」的な意向が朝廷の決定に影響を与えることでもあつた。孝明天皇は攘夷実行と朝廷の権限拡大を求めつつも、大政委任論に基づく幕府の統治も維持すべきという矛盾しがちな意向をもっており、その意向が政局を混乱させた。

前者の方向を推し進めたのが、新設された国事御用掛を掌握した三条実美ら急進派公家である。三条らは破約攘夷をもとめる天皇の意向をもとに、久坂玄瑞や武市瑞山といった長州藩・土佐藩などの急進派勢力とむすんで幕府にせまり、ついに文久三年五月十日の破約攘夷決行を約束させた。さらに久坂らは安政の大獄にかかわつた幕府の關係者らへのテロ行為を激化、親幕府派・公武合体派の公家らの動きを封じた。そして、五月十日には長州「藩」が関門海峡を航行中の外国船を砲撃する。対外危機をバネにすることで改革を進めようとしたのである。尊王攘夷派のヘゲモニーの下、政局は過激化の一途をたどつていった。

八月十八日の政変、一会桑政権の成立と列藩同盟の否定

長州・尊攘派公家らの急進的な動きは孝明天皇自身によって破綻させられる。天皇が望んだのは、自分の意志をくみつつ將軍＝幕府が幕藩体制を基礎に全国を統治する「大政委任論」の実施であり、そうした「公武合体」であり、幕府主導の「破約攘夷」であつた。その「破約攘夷」は、「屈辱」的な現行の通商条約を破棄し、対等な内容の条約を結び直すという、のちの「条約改正」にあたり、それによって「屈辱」をはらしうると考えていた。「鎖国」体制への復帰が不可能であることは天皇自身も認識していた。

文久三年八月十八日の政変は、天皇の意を受けて、その下での幕府の威信回復をめざしていた会津・松平容保らが、雄藩連合をめざす薩摩藩との協力し、強硬な攘夷論で朝廷をリードしていた三条ら七名の急進派公家を罷免することで、長州藩などの尊王攘夷派勢力を朝廷から一掃したものであつた。

これによって公武合体派のヘゲモニーが確立し、天皇と一橋慶喜や松平容保ら在京の幕府勢力（一会桑政権）との信頼關係に政治が進められることとなつた。この政権は、主権者としての天皇の意図をくみつつ、行政執行権力としての幕府が政治を運営するものであつた。しかし、一会桑政権が天皇を自陣営に引き込み幕府の威信を再建する方向は、天皇のもとで將軍を含む雄藩連合を樹立し、挙国一致オールジャパン体制の樹立を期待する薩摩藩の島津久光や越前藩の松平慶永らとの対立を引き起こすものであつた。かつての雄藩連合派（一橋派）の象徴であつた一橋慶喜は、天皇の信任のもとでの幕府専制へとハンドルを切り始めており、かつての支持者（旧一橋派）との距離が

開きはじめていた。

八月十八日政変以後、朝廷は雄藩の有力諸侯に朝議参与を命じ、雄藩連合の方向をめざした。しかし参与会議で国内体制の整備（雄藩連合構想の実現）を主張する松平慶永や島津久光らにたいして、薩摩などの勢力伸長を嫌う慶喜は幕府主導で天皇の望む「破約攘夷（のち横浜鎖港）を実施する」と強硬に主張、雄藩連合を挫折させた。

天皇の信頼を勝ち得た慶喜は「庶政委任」の勅を得ることで天皇との協調にもとづく「大政委任」の再確認を得て、「幕府専制」の方向に政治の流れを引き戻すことに成功した。

日本版アロー戦争としての薩英戦争と下関戦争

一八六四年、一会桑政権と雄藩連合派の対立を好機と捉えた長州藩が勢力回復を目指して京都をめざすと、一会桑政権と雄藩連合派との一時的な同盟が復活、これを破った。（禁門の変）。この結果、長州藩は「朝敵」として位置づけられ、朝廷＝幕府から討伐の対象とされた。

前年、慶喜が参与会議で破約攘夷交渉（横浜鎖港）の実施を主張したことは、江戸に拠点を置き、列強と対応する開明派幕閣・官僚の反発をよびおこした。列強の反発を買い、民族的危機を生じかねない内容であったからである。他方、慶喜の天皇に対する姿勢は、開国以前「幕府専制」への復帰をめざす守旧派勢力にとっては軟弱なものとも見えた。江戸ではこうした二つの勢力が、京都の一会桑政権と緊張状態の中で手を結んでいる状態であった。

「破約攘夷」の確約は新たな問題を生み出しつつあった。幕府は「破約攘夷」交渉の一環として「横浜鎖港」をめざした。いったん撤

回した五品江戸廻送令を復活、横浜での貿易を抑制した。このことは、欧米列強とくにイギリスの反発を買う。順調に伸びている有望な日本市場の貿易を妨害することは許しがたいことだからである。日本のイギリス公使らは、本国や海軍自身の反対にもかかわらず、軍事力行使による局面の打開を画策する。強硬な攘夷派に打撃を与えることで、「破約攘夷」・「横浜鎖港」などの方針を打ち砕こうと考えたのである。

日本側の態度を変えさせるための格好のターゲットとされたのが外国船に砲撃を加えた攘夷派の拠点である長州藩であった。イギリスは一八六三年、生麦事件でイギリス人を殺害したにもかかわらず犯人引き渡しに応じない薩摩藩との間で薩英戦争を引き起こしていたが、一八六四年にはもうひとつの攘夷派の拠点長州を屈服させるだけでなく、「横浜鎖港」などに固執し兵庫開港などに応じない幕府、さらには最大の攘夷派である天皇を屈服させる示威行為という性格を持って下関戦争（「四国艦隊の下関砲撃事件」）を引き起こす。ここには日米修好通商条約で定められた高関税を引き下げさせることも含意していた。この二つの戦争は、貿易の障害を軍事力行使で打破しようとした清におけるアロー戦争と類似した性格を持っていた。

列強の「摂海侵入」と条約勅許

薩摩・長州との戦闘とその後の経過のなか、イギリスは両藩という新たな交渉チャンネルを得て、幕府を相対視する視点を得た。オールジャパンを構築できない「日本」外交の弱点に乗ずる手段を手に入れたいといえる。こうして、列強とくにイギリスの態度に変化が見られるようになる。イギリス内では、「日本の主権者は幕府ではなく天

皇」との認識も生まれ「主権者である天皇との直接交渉をめざす」として幕府を追い詰める手法がとられるようになる。

一八六五年九月、兵庫開港交渉が進展しないことにいらだつ各国艦隊は大阪湾に侵入、天皇との直接交渉によって条約勅許と兵庫開港をめざした。これに危機感を持った慶喜は、天皇と公家にたいする脅迫まがいの交渉を行い、兵庫開港は拒否されたものの通商条約については勅許を獲得、朝廷の勅許を得られないまま続いていた修好通商条約が正式に批准された。さらに翌年五月には、協定関税率の引下げにも応じることになる（関税約書）。日本国内の対立にたくみにつけ込んだ列強側の勝利であった。

国内では列強には妥協を繰り返すくせに、国内の改革に対しては強硬な姿勢をとる幕府への批判がいつそう強まった。なお、この間、独断で兵庫開港を承認した老中が朝廷により事実上罷免され、将軍家茂が将軍辞職の上奏を行って江戸に戻ろうとして、慶喜に説得される事態も起こった。

第一次長州戦争をめぐる列藩同盟派と一会桑政権の対立

一八六四年、禁門の変を受けて実施された第一次長州戦争は、幕府が朝廷の命令をうけて朝敵・長州を屈服させることで、朝廷と幕府の一体性を誇示し、幕府の権威の回復を示す絶好の機会であった。しかし幕府には軍事的裏付けが不足していた。幕府が依存したのは当時最強の軍事力を持つ薩摩藩、御三家筆頭の尾張藩、さらに家門の筆頭の越前藩といういずれも雄藩連合派の諸藩であった。こうした諸藩も当初は敵罰論に立っていたが、幕臣・勝海舟の意見をいれ、寛大論に変わっていた。敵罰論で長州藩の勢力がそがれることは、幕府復権Ⅱ

「幕府専制」の方向が強化されることであり、雄藩連合の可能性を遠ざけるものであった。また戦闘の長期化は日本全体の国力低下につながり、民族的危機を増すことでもあったからである。

こうして実質的な戦闘が行われないまま、責任者の切腹・処刑、降伏の受け入れという寛容な条件で第一次長州戦争は終結、征討軍は解散した。長州藩で再度政変が発生しつつあったにもかかわらず。これにより、朝廷の意を受けて長州を屈服させ、幕府の威信を強めるという慶喜のねらいは失敗に終わる。雄藩連合派の軍事力に依存せざる得なかった点に、一会桑政権側の弱点が露呈していた。

「薩長連合」の成立

京都の慶喜にとつてこのような展開は許しがたいことであった。慶喜は、長州処分のための再度の征長を強く主張する。このことは征長は終了したと考える列藩連合派への不信任を意味するものであった。とくに幕府・一会桑政権によつて「幕府専制」への方向が強化されることに対し、薩摩藩は反発を強め、幕府との軍事的衝突も視野に入れはじめた。そうした場合、パートナーとしての実力を持つ藩は長州しかありえなかった。

一方、長州藩も、孤立状態に置かれ、再度の征長が予測される中、急速な富国強兵が求められていた。厳しいやりとりの後、一八六六年一月、薩摩藩が幕府による長州戦争の実施を牽制するという内容の薩長盟約（同盟）が成立する。この間、長州は、「恭順」の姿勢を見せつつも、薩摩名義で欧米から最新の艦船や兵器を買いそろえ、軍制改革をすすめ、幕府との戦いを着々と準備していた。京都では、大久保ら薩摩藩のリーダーが半ば公然と長州支援の運動をすすめるようにな

る。

第二次長州戦争Ⅱ「非義の勅命は勅命にあらず」

権威を失った幕府が、再び全国政権としての権威を回復するには軍事力で征夷大將軍としての威信をみせつけるしかなかった。幕府の實質的な指導者となっていた慶喜は朝廷工作をすすめる。これに対して、薩摩の大久保は「非義の勅命は勅命にあらず」とまで言い放った。慶喜は、大久保らの妨害をはねのけ「長州征伐」の勅許を得る。しかし最強の軍事力を持つ薩摩藩は参戦要求を断固拒否、長州と藩境を接する広島藩も、第一次長州戦争に参加した尾張や越前など有力諸藩も参加を拒否した。「幕府の命令も、勅命すら、従う必要がない、従わなくてもよい」という空気が、薩摩藩を中心に生まれはじめていた。

大久保らにとつては、幕府の言いなりになる天皇・朝廷の命令は聞く必要のないものであった。逆に言えば、自派に有利な手段Ⅱ「玉（ぎょく）」として天皇を扱えばよいという流れができたことが注目される。

一八六六年六月幕府は第二次長州戦争を強行する。兵力面では不利な長州藩であったが、最新鋭の武器と軍事技術で整備され、さらに郷土防衛戦争という状況が強い戦闘意欲を引き出していた。これにたいし、幕府側は、戦闘意欲に欠け、新旧の武器を併存させて戦国時代以来のやり方でたたかうというもので、幕府軍は長州軍の前につきつぎと敗れた。とくに北九州戦線では拠点小倉城が奪われる。

長州戦争に伴う膨大な戦費は国民生活を直撃した。全国で打ちこわしや世直し一揆が頻発し、参加者の中には公然と幕府批判を行うものも現れた。幕府は一般民衆からも見捨てられつつあった。こうしたな

か、七月に將軍家茂が病死したことを名目に第二次長州戦争は中止され、幕府の権威はさらに低下した。

松平慶永の「大政奉還」建白と孝明天皇の死

こうした事態に、列藩同盟をもとめる越前の松平慶永は新たな將軍と考えられていた慶喜に「政権を天皇に返還（大政奉還）すべき」との建白を行う。慶喜はいったん了承したが、すぐ撤回した。慶喜は、徳川宗家をつぐ一方、將軍には諸藩の推薦をうけて就任しようと画策したがわずかな推薦しか得られないにもかかわらず、慶永二年十二月（一八六七年一月）、將軍に就任する。慶喜の不人気は明らかであり、慶喜を支える最大の後援者は孝明天皇のみであった。しかしその天皇も同月、急死する。

慶永三年、家茂・孝明天皇の死を受けて、薩越土宇の四藩の最高実力者が入京、慶喜を加えた五者によって諸侯会議が開催され、列藩同盟に基づくあたらしい政治の仕組みがめざされた。議題としてあげられたのは兵庫開港と長州藩処分（「オールジャパンの復活」）を強く長州藩の復権による国内再統合（「オールジャパンの復活」）を強く主張したにもかかわらず、慶喜は得意の弁舌で諸侯を圧倒、幕府主導の兵庫開港のみを強引に決定、長州藩処分は事実上の先送りとした。反発した諸侯らは次々と帰国、こうして列藩同盟による政治改革は再び慶喜の手で葬られた。

こうした慶喜の姿勢は、幕府中心の政治に固執し、列藩同盟Ⅱ公議政体論に対し消極的とみなされた。幕府がこうした方針をとる以上、日本全体を代表できる国家を建設（自藩の意見を反映しうる国家でもあるが）することは不可能であるとの認識が薩摩・長州両藩中心に高

まり、武力行使が本格的に検討されはじめる。

慶応の軍制改革の進展と武力行使の模索

薩長両藩には、急がねばならない事情もあった。

慶喜の強硬姿勢の背景には幕府の軍政改革が急速にすすんでいたことがある。フランス士官の指導の下、最新兵器と戦術思想にもとづく強力な幕府陸軍が創出されつつあり、横須賀造船所の建設も急ピッチですんでいた。さらに、幕府は、世界最高レベルの軍艦を購入、日本に向かっていた。海軍力はすでに幕府に有利となり、さらに差が開こうとしていた。

陸軍については、薩摩や長州側が装備と指導者の力量、戦術と実戦体験などでは幕府をしのいでいるが、軍制改革がすすむと陸軍の軍事優位も危うくなる。自信を取り戻した幕閣の中からは、長州だけでなく薩摩をも軍事力で屈服させようとの声も生まれてきた。薩摩、長州両藩にとつても、軍事力によって決着をつけるチャンス逃してはならない思いも高まる。時期が遅れば不利になる。西郷や大久保、木戸らはこのように考えるようになっていく。

薩土盟約II新政府構想の本格化

この段階で薩摩藩などどのような政権構想を考えていたのか。薩摩藩は軍事力の行使に精力が注がれ、のちの維新政権につながる政権構想は出てきておらず、列藩連合構想のままというのが近年の説である。

有力諸侯による上院と、一般藩士らも加えた下院の二院制による国家運営、こうした案は、阿部・堀田政権時代の橋本左内以来、何人も

の論者が検討していた。西郷の考えもこうしたものであったと考えられている。なお、福沢諭吉が出版した「西洋事情」は、新たな政体を検討する共通基盤を提供した。こうしたなか、慶応三年五月、信州上田藩士で薩摩藩の軍事顧問でもあった西洋兵学者赤松小三郎が將軍を中心とする二院制の政体の献策を慶喜・慶永・久光に対して行なう。六月には坂本龍馬が後藤象二郎に「船中八策」を示したといわれる。

こうした流れを受けて出された薩摩などの公的な政体構想が六月の「薩土盟約」である。これによると、將軍がその職を辞して「大政委任」を返上して大名の列に参加し（「大政奉還」）、天皇のもとにおかれた議事堂が政治を運営するとの考えが基礎となる。議事堂は公家や元將軍を含む大名らによる上院と、その他庶民に至るものからなる下院の二院制に基づいて国政を運営するというものである。土佐藩がこれにもとづく案を慶喜に建白し、拒否された場合には武力行使をも辞さないというのが「薩土盟約」である。

土佐藩から慶喜に出された大政奉還の建白はこの合意を背景としている。土佐藩は大政奉還に、薩摩は否定されたときの武力行使への土佐藩の参加に、それぞれ重点を置いていたと言われる。さらにこの盟約には広島藩など有力藩も参加する。しかし、「盟約」のなかの武力による威嚇は、土佐藩の最高実力者山内豊信に拒絶され、盟約は解消された。

ともあれこの段階においても、徳川家が一諸侯として列藩連合に参加し、他の藩との協議をおこなうという姿勢をみせるのであれば、その議長として認めることは薩摩としても許容するとしていたことは確かである。

大政奉還と薩摩

武力行使を視野に入れる薩長両藩の動きを察した慶喜は新たな一手をうって来る。当然拒否すると考えられた土佐藩の建白を受け入れ、十月十四日（十一月九日）大政奉還を朝廷に建白したのである。

慶喜の読みの通り、朝廷は將軍辭職への回答を保留し、新たな大政委任（「庶政委任」）の動きもみせた。武力行使に協力的なグループを抱える土佐藩も慶喜へ協力の動きを見せる。慶喜は、洋学者西周らに命じて新しい政治体制の検討をはじめさせる。政局は、慶喜中心に動き始めた。

これにより、薩摩藩は戦略の立て直しを迫られた。処分取り消しを保留されている長州藩、さらには広島藩なども引き入れての軍事力行使による打開を求めたのである。大久保ら薩摩の指導部三人はそろって鹿児島にもどり、藩主らを説得し、軍を率いての上洛をめざした。説得の材料としての討幕の偽密勅をも携えて。

薩摩では、欧州経験の長い寺島宗則が、幕藩体制（「封建制」）の維持は困難であり、大名の維持はもはや困難として版籍奉還から廃藩置県につながる中央集権的性格の強い献策を提出、大久保とともに上京し行動をとる。他方、体調不良で鹿児島に残った小松帯刀は、土佐の後藤と連携を取りながら、政体論（「議事堂」のあり方）の研究をすすめる。薩摩でも、あらたな政体への模索が本格化し始めた。

王政復古クーデタと列藩同盟派の巻き返し

薩摩は、軍隊を率いて入京すると朝廷工作を本格化、宮廷クーデタによる事態の転換をはかる。宮廷クーデターの中心は一貫して天皇中心の政治復活をめざしてきた公家の岩倉具視であった。大久保と岩倉

は、朝廷中心の政権において徳川氏に慶喜の力をいかに削ぐか、自分たちのヘゲモニーをいかに獲得するかを検討する。大政奉還によって將軍への「大政委任」が白紙になった以上、天皇の命令は国家の命令としての意味合いを持つようになった。岩倉グループはこの点をつく。天皇個人を確保し（「玉」を握る）！、その権威で変革を進めようとしたのである。そのためには「天皇親政」の実現が重要であり、將軍のみならず、天皇を束縛する摂政関白も廃止することとした。孝明天皇の死は、天皇を『玉』として用いることを可能にしていた。睦仁天皇は岩倉グループの一員・中山忠能の孫でもあった。

こうして慶応三年十二月九日（一八六八年一月三日）決行されたのが、王政復古のクーデタである。將軍職などが廃止され、天皇親政が宣言された。慶喜は新政権の名簿から除かれた。しかしクーデタに参加した五藩で慶喜排除を意図していたのは薩摩藩と広島藩のみであり、後者も薩長のような強い意志を持っていたわけではない。他の三藩、尾張・越前・土佐は大政奉還を歓迎し、慶喜が天皇新政府の中心に座ることを当然と考えていた。こうした諸藩は朝廷（実際は岩倉）の命令をうけ、躊躇しつつクーデタに参加していた。他方、薩摩の盟友長州藩は、クーデタの直前、やっと入京を認められたのであり、先鋒はまだ西宮であった。

新政府の分裂状態はその日のうちに表面化する。夕刻から開かれた小御所会議で提案された「將軍の力を削ぎ財政基盤を確立するための旧將軍家へ「辞官納地」をもとめる」との提案は、山内容堂ら雄藩連合派の激しい抵抗で宙に浮く。さらに、松平慶永らの粘り強い巻き返し工作によって「辞官納地」は骨抜きとされ、ついには、慶喜の政権参加も実現するはこびとなる。慶喜が政権に参加すると、前將軍の威

光と旧幕府の組織・官僚制度、財源、軍事力（それは急速に近代化されつつある）、そして慶喜自身の能力によって、新政府のリーダーの地位を得ることは明らかであり、クーデタ以前の状態に戻ることが予測された。頼りの岩倉すら動揺し、大久保・西郷ら薩長のヘゲモニーは失われつつあった。かれらにとって頼りになるのは強力で統制のとれた薩長の軍事力しかなかった。慶応三年は、このような状態で暮れたのである。

鳥羽伏見の戦いと戊辰戦争、新政府の勝利と諸藩の屈服

こうした情勢を一举に変化させたのが慶応四年一月三日（一八六八年一月二八日）にはじまる鳥羽伏見の戦いである。薩摩藩の挑発に乗せられて軍事行動をおこした旧幕府側は戦鬪に敗れ、さらには「朝敵」という屈辱的なレッテルを貼られる。旧幕府は統治の正統性を失うどころか、征伐の対象とされた。新政府の勝利をみた越後を除く中部以西の諸藩は新政府への服従を誓い、対旧幕府戦争に参戦する。

新政府は、列強との信頼関係を構築にも成功した。列強と岡山藩の銃撃事件である神戸事件の解決に乗り出した伊藤博文らは、官僚的で慎重な幕府の姿勢とは異なる強い当事者能力をもって即断即決の対応を行う。「卑屈な交渉」との評もあるが、担当した伊藤らが新政府中枢部と同じ方向性をもって交渉にあたったことで、列強との信頼感を構築した。

鳥羽伏見の戦いとこれにつづく戊辰戦争は、「藩」と新政府の関係を劇的に変化させた。戦争の過程で旧来の秩序は一举に破壊された。諸「藩」は「官軍」に参加して旧幕府軍と戦うか、旧幕府側について「賊軍」となるかの二者択一が迫られた。尾張藩では過酷な粛清も実

行された。「官軍」への参戦を決めた諸藩は、政府軍の規格にもとづく近代的装備での軍役を命じられ、槍や弓の参加も、従者を連れてくことも拒否された。「軍人としての武士」のあり方が否定され、「一兵士」としての参加を求められたのである。

諸藩の崩壊過程の進行と版籍奉還

戊辰戦争の参加は諸藩の財政危機を致命的とした。さらに、藩政に戊辰戦争に参加した下級武士らが参入、次々と出される政府の政策により主体性は失われ、旧幕領をもとにした直轄地「府」「県」とならぶ「地方機関」としての「藩」（「藩」が公的な名称となるのはこのときが最初である）となり、府藩県体制が成立する。家老・執政などの職制は廃止され、新政府の定められた職制に統一される。このように諸藩の新政府への服従がすすんだ。

こうした流れは翌年の版籍奉還で加速される。藩は正式に国家の土地・人民を監督する「地方機関」となり、「地方官僚」である旧藩主Ⅱ「知藩事」が中央政府の命令をうけて「地方行政」を進めることとなる。公的な地方機関としての「藩」の成立は、皮肉にも幕藩体制の一方の極としての大名もとの「半独立国」たる「藩」の解体を促進した。

政局 (小括) 幕藩体制の崩壊とオールジャパンをめぐる抗争としての幕末

すでにみたように、十九世紀になると幕藩体制は弛緩、いわば「賞味期限切れ」の状態となっていた。この状態は幕末の混乱、さらに戊辰戦争で決定的となった。連帯責任制と相互扶助にもとづく「村」共

同体の弛緩は、それに年貢の徴収や治安維持などの機能の多くを依存していた非国持中小大名など弱小領主の基盤を破壊し、「藩」の維持を困難にした。財政難は、大都市の大商人の借金と領内の商人らへの臨時課税、藩札・貨幣密造など領民への負担転嫁によってまかなわれ、多くは返済されなかった。負債はもはや返済不能レベルであった。

武士が「平和の維持」という身分的「役」を果たさず、農民が「百姓」として年貢を「米」納する「役」も実態から遊離し、都市民はこれまでの「役」と違う形の臨時課税を徴収される。身分制的な「役」にもとづく秩序も崩壊しつつあった。

幕末の混乱と戊辰戦争、これにつづく混乱は、幕藩体制を破綻させた。版籍奉還後には廃藩を申し出る藩が始め、幕藩体制の解体と中央集権化Ⅱ「廃藩置県」は、かつて寺島が指摘していたように不可避のものとなっていた。

幕末の抗争は、ペリー艦隊の来航による開国と、日米修好通商条約に始まる開港、すなわち「主権国家体制」と世界資本主義（「世界Ⅱ経済」）への本格的包摂という状況の下、いかにこの事態に対応するか、対応しうる体制をつくるかをめぐる争いであった。「大政委任」の立場に立つて、幕府専制体制に固執し反対派弾圧をすすめた井伊直弼が殺害された桜田門外の変以降、天皇主権を基礎にするオールジャパン体制を構築する点では、ほぼ一致が見られた。

しかし、天皇権力を利用することで従来の執行権力としての地位を保持し、自らのヘゲモニーの下で改革を進めようとする幕府側と、天皇の権限を強化し將軍も他の大名とほぼ同一のレベルで天皇の下におかれる機関に参加させて力関係の組み替えをはかり、諸外国に対応できる挙国一致Ⅱオールジャパン体制を築き、政治の刷新を図ろうとす

る長州や薩摩をはじめとする勢力が対立した。こうした主張の背景には、幕政から排除されていた外様・親藩などの雄藩、本来なら政治参加を求められない下級武士・豪農商などの出身者、中下級公家らの地位向上などの動きが隠れていたことは言うまでもない。両者の間には、幕府を中心としつつ、他の勢力の政治参加を勧めるべきという松平慶永に代表される改革派大名たちが、当初から幅広く存在しており、政体論ではこの立場がリードしていた。

薩摩藩もかなり後まで、この立場で動いていた。しかし、自らの権限の維持に固執し、高圧的な姿勢をとりつづける幕府Ⅱ慶喜らの姿勢が変わらない以上、実質的な変革はあり得ないという姿勢へとかわっていく。そして大政奉還によって慶喜が改革派の立場に移り、自らのヘゲモニー下に近代化改革を進めようとする、軍事力の行使を覚悟しつつ、クーデターの挙に出る。さらにこれが無効になりかけるなか、挑発行為によって戊辰戦争に持ち込んだのである。

慶応三年末から翌年正月段階で「天皇の信任」を得て執行権力の中心に潜り込んだ岩倉や大久保・木戸にも明確な国家イメージがあったとは思えない。はつきりしていたことは自分たちが中心になって旧幕府とのたたかいをすすめること、それも含めて諸藩の協力を取り付けること、外国との良好な関係を築くこと、こういった内容でしかなかった。この段階では、慶永らの唱える公議政体論で通用すると考えていたかもしれない。五カ条の誓文はこうした空気を反映している。

しかし、事態はそれを許さなかった。幕府の崩壊は全国的執行権力が崩壊したこともあった。さらに戊辰戦争の進行は諸藩の体力を奪い、維持困難な状態にしていた。身分制的秩序も弛緩していた。こうした状態を「公議政体」で対応することは不可能であった。「公議政

「体」論は幕藩体制というすでに賞味期限の切れた体制に依存したものであり、内外の情勢はより強力な執行権力と革命的な諸政策を求めていた。大久保や木戸、岩倉らの前には幕末の抗争を経て獲得した最大の武器があった。「天皇の信任」という武器、かれらはこれによって執行権力の独占を図った。その権力をもとに「革命」的ともいえる諸政策を進めていく。

幕末の政局の最大の結果は、「天皇の信任」を名目に、薩長の中・下級武士出身の「革命」指導者が権力を集中、執行権力の独占を可能にしたことであつたのかもしれない。そして、彼らと後継者による執行権力の独占は、明治憲法体制の成立後も受け継がれることになる。

幕末の政治において、つねに「挙国一致」（＝オールドジャパン体制）が叫ばれ続けた。しかし、その内容は、時期・立場・論者によってまちまちであつた。將軍あるいは天皇を中心とした大名に限定されたもの（列藩同盟）。二院制的な形式をとつた武士階級代表の参加も考えたもの（公議政体論）、さらに草莽とよばれる豪農や豪商の参加もイメージしたものなど。公議政体論が大名と大名家のもとにいる武士の代表という「間接民主制」のようなものをイメージしていたのに対し、草莽蹶起論では自覚した草莽による「直接民主制」流のとらえ方となる。こうしたものが挙国一致という名の下に渾然一体となつて存在していた。しかし、五カ条の誓文と同日に出された「五榜の掲示」の存在が示すように、「オールドジャパン」には一般民衆は想定されない。

オールドジャパンをめざす動きは、変革のスピードに対処できず、さらに廢藩置県と身分制解体で基盤を失い、いったん挫折する。しかし、明治国家が、近代的な国民国家をめざす以上、なんらかの形で被治者

の合意を得る必要がある。あらたなオールドジャパンをどのように構築するか。権力維持を図るため、あるいは失われた権力を回復するためにもこの理念は用いられるし、新たに権力への参加をめざすためにも、さらにその範囲を民衆の側にも広げようとする動きにもつながっていく。

オールドジャパンの排除と、新たなオールドジャパンの構築、こうした争いがこれ以降、展開されていく。